4．各区分の損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額

（単位：円）

区　　分	労災病院事業	労働安全衛生融資回収事業	未払賃金立替払事業	産業保健活動事業	専門医療センター事業	看護専門学校事業	勤労者予防医療センター事業	その他の事業	計	法人共通	合　　計
損益外減価償却相当額	0	0	0	2,945,417	102,018,509	238,467,150	19,400,602	69,267,074	432,098,752	14,055,057	446,153,809
損益外減損損失相当額	462,741,404	0	0	0	0	0	0	232,771,248	695,512,652	0	695,512,652
損益外除売却差額相当額	837,660,511	0	0	6,768,049	54,270,580	759,221	596,462	△ 36,839,207	863,215,616	58,716,539	921,932,155
引当外賞与見積額	0	△ 12,263	△ 392,414	△ 19,064,283	1,894,437	△ 606,247	△ 3,814,203	△ 257,072	△ 22,252,045	0	△ 22,252,045
引当外退職給付増加見積額	411,800	△ 1,177,800	△ 37,689,590	△ 22,113,747	111,530,832	△ 23,326,917	△ 3,926,559	△ 61,460,985	△ 37,752,966	△ 10,088,125	△ 47,841,091

5．重要な会計方針の変更

⑴　非特定償却資産の減損処理

重要な会計方針の変更に記載のとおり、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）以外の償却資産については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、労災病院事業において当期純損失が1,364,605,862円（既往事業年度の減損額788,298,294円を含む。）増加しております。

6．表示方法の変更

⑴　受託業務に係る表示

表示方法の変更に記載のとおり、メンタルヘルス対策支援センター事業等の受託業務に係る収益及び費用について、前事業年度においてはそれぞれ経常収益の雑益及び経常費用の一般管理費（経費）に含めておりましたが、重要性が増したことに伴い、当事業年度より、それぞれ経常収益の政府受託収入及び経常費用の受託経費として表示しております。

なお、前事業年度において、雑益に含めていた政府受託収入647,034,356円及び一般管理費（経費）に含めていた受託経費639,496,553円は、すべてその他の事業に係るものであります。

⑵　地方公共団体からの補助金に係る表示

表示方法の変更に記載のとおり、地方公共団体からの補助金に係る収益について、前事業年度においては経常収益の雑益に含めておりましたが、重要性が増したことに伴い、当事業年度より、経常収益の補助金等収益（その他補助金収益）として表示しております。

なお、前事業年度において、雑益に含めていた補助金等収益（その他補助金収益）479,941,163円はすべて労災病院事業に係るものあります。

15．関連公益法人等に関する事項

①　労働者健康福祉機構健康保険組合

⑴　関連公益法人等の概要

ア．関連公益法人等の名称、業務の概要、当法人との関係、役員の氏名

法人の名称	業務の概要	当法人との関係	役員の氏名 （当法人での最終職名）
労働者健康福祉機構健康保険組合	健康保険法に基づき、生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、被保険者及び被扶養者の疾病等に対する保険給付を行う。	当機構は、健康保険組合の加入法人のひとつであり、健康保険に加入する当機構の職員はすべて健康保険組合の被保険者となる。健康保険組合は、当機構の事業主と被保険者が納入する健康保険料を基に、当機構の被保険者等に保険給付等を行っている。	國常　壽夫 矢野　直敏　（理　　事） 西澤　忠登　（職員部長） 佐藤　　朗　（総務部次長） 西川　哲男　（横浜労災病院副院長） 久保　隆滋　（中部労災病院事務局長） 大勝　俊通※（関西労災病院事務局長） 遠藤　礼子※（福島労災病院） 宮津　朱峰※（千葉労災病院）